

第5回再検討部会の意見と質疑回答

第5回再検討部会の意見と質疑の回答及び対応

	意見・質疑	回答・対応
<p>南委員 (長崎市営松山平和運動公園を守る会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中部下水処理場における市民総合プールの基礎整備費用について、議論が未消化のまま次のステップに進むことに反対する。 	<p>(当日回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費については、試算をコンサルタントに委託するなどにより、責任をもって提示しているため、その試算結果を正とした前提のもと議論を進め、並行して事業費の試算について議論するという形で進める。 <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎市営松山平和運動公園を守る会側と事務局との間で、4月24日に個別に協議の場を設けた(資料4-1参照)。 長崎市営松山平和運動公園を守る会との協議の結果については資料4-1のとおりである。
<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の試算については、200台の駐車場を整備するのに2億円かかり、ブリックホールに隣接している市営茂里町駐車場を立体式から平面自走式に改築した際の実績を参考にしているとのことだった。その話は、私たちが聞いて初めて出てきたものであったが、その資料も再検討部会に提示するべきではないか。 長崎市営松山平和運動公園を守る会への回答の中にあつた数字は、仮設駐車場の建設費や復旧費は入っていると思われるが、あたかも本体の駐車場整備費だと受け止められるような資料の出し方している。 市営茂里町駐車場の詳しい資料をみれば、仮設駐車場の設置と復旧費が入っていることがわかるはずであるため、その資料を提出していただきたい。 	<p>(当日回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回再検討部会-資料1-3ページに記載のとおり、次のように回答している。 <p>○茂里町駐車場の整備費用 収容台数:135台 整備内容:舗装工事、雨水排水施設、出入庫ゲート等の精算設備、照明設備等(仮設駐車場の設置費と復旧費は含まれていない) 整備時期:令和2年度 整備費用:(土木・電気工事)97,000千円+(精算設備)31,000千円=128,000千円</p> <p>○中部下水処理場に駐車場を整備する場合の試算 収容台数:200台 物価上昇率:1.1 整備費用:(97,000千円/135台×200台+31,000千円)×1.1=192,174千円 ≒2億円</p> <p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料4-2 6ページに記載のとおり、4月24日に開催した長崎市営松山平和運動公園を守る会との協議においても回答している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 3月7日の意見交換の場での1本13mの長さの杭を何力所打つのかという質問に対し、コンサルタントは、最初は200~300本と言っていたが、しばらくしたら2,200本としていた。これはどういうことなのか。 	<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5回再検討部会-資料1-参考2ページ-NO.55に記載のとおり、深層地盤改良の場合は約2,200本となる。なお、杭基礎の場合は約300本となる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 仮に一旦次のステップに進むということであれば、事務局に対して次回の再検討部会において、いくつか資料の提出を要望する。 (中部下水処理場の)基礎整備費についても大事なことだと思うため、それなりの資料や平面図を出してほしい。 	<p>(対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料4-2に記載のとおり、資料や平面図を提出している。 	
<ul style="list-style-type: none"> (第6回検討委員会に)専門的な知見のある方を参考人のような形で呼ぶか、もし不可能であればその方に意見書を書いてもらい、皆さんに配布する対応を取らせていただきたい。 意見書の提出や参考人を呼ぶことは、総合的な評価をまとめる前にしてほしい。 	<p>(回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎市営松山平和運動公園を守る会 井上委員から関係人の委員会出席要求書が提出されている。(資料2) 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務局が一番のポイントだと主張している事業費は、基本的に県の基準に従って支給される移転補償費で賄えるため、本当は経済性の問題から外れると思う。 	<p>(当日回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移転補償費は、国が定めた補償基準に基づいて解体処分費や道路事業用地以外で再築する場合に必要な建築工事費のことであり、移転先の場所が変わっても、補償額が増減することはない。 	

第5回再検討部会の意見と質疑の回答及び対応

意見・質疑	回答・対応
南委員 (長崎市営松山平和運動公園を守る会)	(当日回答) ・ 現状400mの走路があるため、できるだけ近い形で確保できるのが望ましいが、道路整備に伴って移転・改修をしなければならない現状の中で、どれだけ双方が譲り合って確保するかが重要な部分である。 ・ 最終的にどこまで妥協できるかをこの再検討部会の中で議論していただきたい。
智多委員 (長崎市レクリエーション協議会)	(当日回答) ・ 外周園路は、競技だけでなく一般市民も利用している現状があるため、残したいと考えている。 ・ スポーツ施設の再配置先が決定していないため、まだ具体的な形状に関する計画はないが、「市民総合プールや陸上トラックの外周を走れるようにする」、「テニスコートの奥まで走路を延ばす」など、様々なパターンが想定されるため、よりよいものができるような整備ができればと考えている。
渡辺(雄)委員 (長崎市スポーツ協会)	(回答) ・ 平和公園の陸上競技場や中部下水処理場のまちづくり上の位置づけについては、長崎市都市計画マスタープランや長崎都心まちづくり構想における整備の方向性をもとにまちづくりの観点にて整理している。
古賀委員 (城山校区連合自治会)	(当日回答) ・ 市民総合プールが平和公園の陸上競技場に移転した場合、現市民総合プールを解体する前に、平和公園の陸上競技場に建設を始めることになるが、その間、陸上競技場の利用者の代替地がない。 ・ 新たな走路を整備した場合、スポーツ施設として位置づけをされるのか。その場合、市のスポーツ施設として有料化することになるのか。 ・ 市と6つの競技団体(水泳、陸上競技、ソフトボール、ソフトテニス、テニス、弓道)との個別協議の経過を教えてください。 ・ どういう意図で陸上競技場を候補地にしたのかを知りたいため、協議資料があれば次回提示していただきたい。
渡辺(雄)委員 (長崎市スポーツ協会)	(当日回答) ・ 市民総合プールやテニスコートなどは有料になっているため、新施設を整備する場合は有料化の検討もしなければならないが、現時点では確定していない。
智多委員 (長崎市レクリエーション協議会)	(対応) ・ 市と競技団体との個別協議の経過については、資料4-3_第1回再検討部会【資料2(P.10)】で示したとおりである。
南委員 (長崎市営松山平和運動公園を守る会)	(当日回答) ・ 現状では平和公園の陸上競技場は避難場所になっているが、パターン1以外の場合、市民総合プールの室内を開放して避難場所とするのか。
古賀委員 (城山校区連合自治会)	(当日回答) ・ 平和公園の陸上競技場に市民総合プールを移転した場合は、市民総合プールの前面に広場ができるため、広場と市民総合プールを一体化として防災機能を高めることが可能となると考えられる。

第5回再検討部会の意見と質疑の回答及び対応

	意見・質疑	回答・対応
荒木委員 (長崎市水泳連盟)	<ul style="list-style-type: none"> 部活動のクラブチームへの移行については、令和10年度以降どのようなグランドデザインを持っているか。 平和公園の陸上競技場は利用申請等を行わずに利用できるのか。 すでにみらい長崎ココウォークには、株式会社ルネサンスがプールを営業しているため、パターン1の場合は、民業圧迫につながる事が心配される。 	(回答) <ul style="list-style-type: none"> 長崎市では、令和9年度を目途に休日の部活動については地域クラブ活動へ移行することを目指しており、現在、指針などの策定や保護者・指導者への説明会等を行いながら、取り組みを進めているところである。 (当日回答) <ul style="list-style-type: none"> 競技場という取り扱いではないことから、一般の方が広く利用できるようにするため、個人利用の場合は無料で利用できる。一方で、団体利用の場合は申請していただき、許可を出す形をとっている。 (回答) <ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。
片山委員 (長崎大学総合生産学域)	<ul style="list-style-type: none"> 代替案を複数並べて比較評価する場合には、最終的に取りまとめる際にどれか1つを選ぶというだけでなく、何かベースになる案はある上で、よいところ取りをするということも考えられるかと思う。 	(回答) <ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。 屋外プールと屋内プールは一体的に利用されており、分離することは困難である。
村木委員 (長崎国際観光コンベンション協会)	<ul style="list-style-type: none"> パターン3-2とパターン3-3のよいところ取りをする形で、平和公園の陸上競技場に市民総合プールを移転するのがよいと思う。 例えば、パターン3-3ではよいところ取りができると思う。屋外プールは平和公園外に出し、屋内プールと300mトラックを平和公園に整備するなどの妥協点は探してほしい。 みらい長崎ココウォークと長崎スタジアムシティという2つの大型施設の中間に、数万人単位の集客があるスポーツ施設を整備すること自体に無理があると思う。 	(回答) <ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。 (回答) <ul style="list-style-type: none"> 第5回再検討部会のパターン1の交通混雑の項目で評価済み(資料2-4ページ参照)
川添委員 (長崎商工会議所)	<ul style="list-style-type: none"> 中部下水処理場周辺には、長崎スタジアムシティとみらい長崎ココウォークの2つの集客施設がある中で、さらに渋滞を巻き起こすような集客施設を整備することは、交通事業者として、全面的に反対する 	(回答) <ul style="list-style-type: none"> 意見として承った。
山川委員 (長崎市陸上競技協会)	<ul style="list-style-type: none"> パターン3-2でトラックが整備予定の場所には、橋脚は建つのか。 	(回答) <ul style="list-style-type: none"> 橋脚は建つが、設計段階で具体的な位置を示すことができるようになる。